

学校法人東海大学
東海大学短期大学部
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

東海大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 東海大学
理事長 松前 達郎
学 長 柴田 正憲
A L O 中上 健二
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 静岡県静岡市葵区宮前町 101

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		100
児童教育学科		100
経営情報学科		80
	合計	280

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東海大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立者松前重義博士の「若き日に汝の思想を培え 若き日に汝の体躯を養え 若き日に汝の智能を磨け 若き日に汝の希望を星につなげ」という建学の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育て、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を掲げ歩み続けることを内外に明確に示している。

3 学科とも建学の精神に基づき各々の学科に則した教育目的・目標を掲げ、それに沿って学習成果を定め、「人間性」「社会性」「専門性」という三つの枠組みにおいて育成される力と達成目標が明確に示されている。これらを踏まえて教育課程は体系的に編成されており、免許・資格等の取得への対応もなされている。また、学習成果に関するアンケート、e-ポートフォリオ、実習・インターンシップ先、就職先による査定等、量的・質的データを活用し、大学評価委員会等による分析・検討が行われている。さらに、教員業績報告、目標設定申告書等が整備されており、教育内容、教育方法の改善が組織的にできる体制となっている。

受験生、新入生等への情報公開・提供のために各種の出版物等が発行されており、新入生オリエンテーションや学生ガイダンスが適切に行われ、学科ごとのシラバスも充実している。また、学内 LAN が整備され、e-ポートフォリオによる学生と教員の双方向コミュニケーション、「大学生の就業力育成支援事業『リフレクションによる就業力形成プログラム』(就業力 GP)」の取り組み、就職先との懇談会の開催等が学生生活支援、進路支援に成果を上げている。

研究業績に関しては教員間にやや偏りがみられる。研究費等にかかわる規程、論文集等の発行、研究機器や図書、研究時間等、研究活動に必要な環境はおおむね整備されている。教員の人数、校地・校舎の面積は、ともに短期大学設置基準を満たしている。また、技術的資源に関しては、コンピュータ教室も含め、施設や機器の整備、保持、活用がなされている。

地域社会との関係では、恒例となっている「三保の松原美化運動」を始めとして、

短期大学、学生会、クラブ等が積極的にボランティア等の社会活動に取り組んでいる。

学校法人は、理事長の活動に関しては理事長室が対応し、企画立案については法人企画調整機構の下に経営戦略会議、予算委員会、常務理事会等を機能させ、常務理事会、理事会、監事、評議員会による管理体制を確立している。学長のリーダーシップの下、教学面での教授会を中心とした運営体制、事務組織体制、人事体制も適切に運営されており、諸規程も整備されている。

毎年度の事業計画と予算編成は中・長期計画に基づき予算委員会が予算編成方針を策定し、理事会の承認を得て各経理単位（当該短期大学部はその経理単位の一つ）責任者に通達される。予算事務局が原案を取りまとめて予算委員会で決定し、3月の常務理事会を経て評議員会に諮問し、理事会で決定される。計算書類等の作成、監事の関与、財務情報の公開はおおむね適切である。

施設設備、諸規程・細則はおおむね適切に整備されている。近年、東海・東南海大地震の発生が危惧されており、防災・耐震対策等の一層の推進が望まれる。入学定員未充足等のため単独での財務状況は厳しく、支出超過の状態が続いているが、法人に今後数年間の短期大学運営資金が確保されている。なお、経営情報学科は平成25年度から募集停止としたが、今後のあり方については、短期大学(部)学長会議での「短期大学部の将来構想」の決定が待たれる。

自己点検・評価の実施体制として大学評価委員会が機能しており、授業評価、個人の業績評価も含め、活発な自己点検・評価活動に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- すべての学生に対し建学の精神を学ぶ授業科目「現代文明論」を設定している。また建学の歌の斉唱や授業に関する学生の意識アンケートを実施、建学記念式典等様々な学内イベントでも建学の精神の確認を行っている。対外的にも受験生向けの冊子「CORE(建学の精神とその基調)」を発行し、ウェブサイト等でも表明している。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動は、自己点検・評価の規程があり、恒常的なチェック組織と

しての大学評価委員会を中心に体制が整備され、全教職員が日常的に行っている。年度末には各学科、事務局、図書館に所属するすべての教職員が自己点検・評価報告書を提出している。

- 短期大学部の独自の制度として、個人ごとの教員業績報告及び目標設定申告書があり、全教職員が所属責任者との面談で助言を受けている。自己点検・評価の内容は「自己点検・評価報告書」及び「東海大学短期大学部教育研究年報」にまとめられており、その年報はウェブサイトで公開されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 既卒者訪問サポートを全学での取り組みとして、就職先訪問で上司、採用担当者、既卒生から評価を聴取する仕組みがある。これにより、手間も時間も要するが、学生・既卒生が抱えている問題、採用側の要望等を収集している。聴取した結果については、学科会、就業力向上推進委員会等で討議し、就職指導に活用するだけでなく、学習成果の点検にも活用している。また、既卒生に直接励ましや助言ができ成果を上げている。

[テーマ B 学生支援]

- e-ポートフォリオの利用による、面接・カウンセリングも含めた学生への指導・助言のシステムを有している。これは特に優れた制度である。学習成果についての指標が具体的で分かりやすく、またその自己評価と次の目標設定にも生かすことができる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 児童教育学科においては、インターンシップ、あかちゃんひろばの取り組み等により、実践力の養成に実績を示している。これらの取り組みは、各教員による研究のほか、学科教員共同による当該学科の教育課程とその成果に関する研究に活用され、教員養成に対する成果も上げている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 全国的な組織であるが、理事長は平成 23 年度に 5 回の理事会を招集し、原則週一回の常務理事会を開催している。理事長の下には理事長室を設置しており、また、法人企画調整機構の下、経営戦略会議、予算委員会、短期大学(部)学長会議等を機能させ、経営上必要な情報収集、企画立案を組織的に行うことができる体制を作っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学生による授業についてのアンケートについては、自由記述欄の内容が教員にフィードバックできるように、保管方法等に工夫が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 就職率は良好であるが、学生の就職支援体制に関しては、資料室はあるものの十分に利用されているとはいえない。また、進路支援スタッフの配置等の改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動については、各教員に対して FD 活動に関するアンケート調査が行われ、その結果を踏まえた講演が行われるなど努力がみられるが、FD 委員会を中心により密接な連携を図り、アンケート調査の結果を更に反映させるように、より組織的な FD 活動に取り組む必要がある。
- 現在のような学生の多様化による学生指導の難しい時代では、教育は教員とだけでなく、事務職員との連携が重要である。事務職員全体の職務能力が更に向上するための SD 活動を実施し、定期的な研修、学生や教育に関する情報共有のシステム作り等を進め、更に職務を充実させていくことが求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、創立者松前重義博士の掲げた四つの信条「若き日に汝の思想を培え 若き日に汝の体躯を養え 若き日に汝の智能を磨け 若き日に汝の希望を星につなげ」に示されており、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育て「調和のとれた文明社会を建設する」という理念を掲げ歩み続けることを内外に示している。

特に、学生全員が授業科目「現代文明論」を受けること、建学の歌斉唱や授業に関する学生アンケートの実施は特筆される。建学の精神は学内外に向けた印刷物にも明記されており、学園全体に建学の精神は浸透している。

教育の目的・目標は建学の精神に基づき学科ごとに明示されており、シラバスや広報媒体、ウェブサイト等により学内外に表明し、学科会、主任教授会、教授会等で定期的な点検が行われている。また、学習成果は教育の目的・目標に基づいて学科ごとに策定され、その成果を測定・査定するために、学習成果に関するアンケート、e-ポートフォリオの学習成果確認シート、インターンシップ先・実習先による評価、就職先調査等が実施され、学生自身、教員、各学科で多角的・重層的な査定を行っている。

また、上記測定・査定等で得られた様々なデータを大学評価委員会においても分析し、学習成果や授業内容の再検討等 PDCA サイクルを回している。教員業績報告及び目標設定申告書を活用し、教育の質の保証を維持するためのシステムを整えているが、授業についてのアンケートに関しては、自由記述欄の内容が十分に教員にフィードバックされるよう工夫が望まれる。自己点検・評価活動により明確にされた課題と問題点は大学評価委員会においても検討され、常に改革・改善の取り組みがなされている。

なお、自己点検・評価の結果は自己点検・評価報告書及び東海大学短期大学部教育研究年報においてまとめられ、後者はウェブサイトで公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学則に 3 学科共通の学位授与の方針は規定されていないが、学科ごとに学習成果の「人間性」「社会性」「専門性」の枠組みにおける「育成される力」及び「達成目標」に対応した学位授与の方針が策定され、それに対応した教育課程編成・実施の方針が

明示されている。シラバスには「授業の目的」、「授業の内容」、「成績評価の進め方」等が明記され学生に配布されている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項、ウェブサイト、CORE(建学の精神とその基調)等で明示され、入学者選抜(推薦、一般、AO 選抜等)は学生募集要項に示された入学者受け入れの方針に従って行われている。広報・入試事務に関しては広報委員会、入試対策委員会が対応し、入学手続者に対して授業・学生生活についての必要な情報を提供している。また、入学者に対してはオリエンテーション等により十分な対応をしている。

学習成果に対するアセスメントについては学習成果に関するアンケートや e-ポートフォリオの学習成果確認シートによる自己査定、授業・実習・インターンシップにおける査定、就職先による査定等を実施している。さらに教員が面談し、学期ごとに面談評価と次期目標を設定して学生の学習成果の獲得状況を測定している。卒業後の学生の評価についても企業懇談会を実施するほか、適宜就職先訪問を実施し、全学科において既卒者訪問サポート等が行われている。それらから得られた情報は学科会、就業力向上推進委員会等で討議され、就職指導や学習成果の点検にも活用している。

教員は e-ポートフォリオ等により学生の状態を細かく把握しており、卒業履修指導ができています。各学科、学年に指導教員を配置し、また事務室には学生支援担当スタッフを配置しており、両者が協力して学生支援、指導、厚生指導を行っている。図書館やコンピュータの活用状況もおおむね良好である。進路支援については就業力向上推進委員会と就職委員会が連携して高い就職率を維持してきたが、進路支援室の設置や進路支援スタッフの配置等の改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源に関しては、教員の学位、教育実績等を踏まえて組織されており、短期大学設置基準を十分に満たしている。専任教員の研究活動に関しては規程を整備し、研究日の確保、研究費の支給、研究奨励金の交付等が行われている。各教員は研究活動に励み、論文発表、学会発表等を行っているが、研究業績に関しては教員の間やや偏りがみられる。研究成果の内部の発表の場として「東海大学短期大学紀要」、「東海大学短期大学部生活科学研究所所報」がある。平成 23 年より FD 制度が整備されて FD 委員会がスタートし、専任教員と関係部署とが連携しながら学習成果の向上を目指している。

事務に関しては事務室がすべての業務を行っているが、事務関係諸規程に基づき、法人と当該短期大学との合意形成・意思決定ができるようになっている。職員には職能資格制度による研修や自発的な研修等も含めて組織的な能力開発制度があり、業務の改善にも取り組んでいる。今後、一層の充実に向け、SD 制度の整備が望まれる。

教職員に関する諸規程は整備され、「学園コミュニティ」等により周知されている。また、身分証明書による出退勤システムもあり、就業の適正な管理が行われている。

物的資源に関して、校地・校舎面積は短期大学設置基準を十分に満たしており、図書館や体育館も整備されている。障がい者への対応は、まだ整備が十分に進んでいる

とはいえない。近い将来、東海・東南海大地震の発生が想定される中、建物老朽化対策、耐震診断・耐震工事、新築等に関する基本方針の策定等計画的な対応が望まれる。施設・設備の維持管理については、諸規程を整備・順守し、維持管理が行われている。

技術的資源に関しては、コンピュータ教室も含め、施設や機器の整備、保持、活用がなされている。

定員未充足から消費支出超過で、帰属収支差額が支出超過であるが、学校法人において資金が確保されている。教育研究経費比率は適正で、教育の質は維持されている。理事会・法人各機関は、学園全体での調整・調和を図りながら学園運営を行っている。経営情報学科は平成 25 年度からの募集を停止し、今後の短期大学部のあり方については、併設高等学校・大学との連携を視野に、理事長、副理事長もメンバーである短期大学(部)学長会議で「短期大学部の将来構想」を検討している。施設の更新、耐震対策等の課題も含まれており、早期にその結論の出ることが待たれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育の理念・目的を理解し、常務理事会を開催して法人運営の基本に関する事項等の審議を行うなど、法人を代表し業務を総理している。法人企画調整機構の下に、経営戦略会議、予算委員会、短期大学(部)学長会議等を主催し、情報収集・企画立案を行っている。理事長は寄付行為、法令に基づき適切に選任された理事でもって構成される理事会を招集し、評議員会の諮問を経て、法人の業務を決し、第三者評価に対する責任を負っている。

学長は建学の初期より当該短期大学の教育に携わり、学識に優れ、短期大学部運営に関する見識を有している。建学の精神に基づく教育研究を推進し、建学の精神を学ぶ「現代文明論」の講師等を務めてきた。また、教授会の規程の整備、運営、議事録の整備は適切に行なわれており、建学の精神に基づく三つの方針を策定し、学生の学習成果の獲得について全教職員に認識を促し、実践を求めてきた。

監事の職務は寄付行為に規定されており、「学校法人東海大学監事監査規程」にのっとり業務状況・財産状況の監査が実施され、会計年度終了後 2 か月以内に「監査報告書」が理事会、評議員会に提出されている。また、監事は毎回理事会に出席してその職務を果たしている。

平成 23 年度の評議員会は「理事の定数の 2 倍を超える数」の評議員をもって組織されていなかったが、平成 24 年 1 月 27 日の理事会、評議員会において 2 倍を超える数の評議員となるよう選任された。評議員会への諮問事項は寄付行為に規定されており、私立学校法の規定に従って適切に運営されている。

中期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算は、予算委員会において予算編成基本方針を策定し、常務理事会を経て理事会で承認された後、各経理単位（当該短期大学部はその経理単位の一つ）責任者に通達される。予算事務局が 1 月末までに総合予算原案を取りまとめ予算統括責任者へ提出し、予算統括責任者によって招集された予算委員会で審議・決定し、常務理事会を経て 3 月下旬の理事会で承認された後に各経理単位に通達される。予算の執行・管理等ガバナンスは適切に機能している。